



報道発表資料

令和6年2月21日

茂原市議会事務局

電話：0475-20-1585 FAX：0475-20-1611

京葉線・外房線の通勤快速及び快速のダイヤ改正を再考し
速達性の確保及び利便性を向上するよう要望する決議について

このことについて、本市議会は2月21日の3月定例会において、別紙のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、近日中に、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社へ決議文を提出する予定です。

京葉線・外房線の通勤快速及び快速のダイヤ改正を再考し、速達性の確保及び利便性を向上するよう要望する決議

京葉線は茂原市と東京方面を結ぶ公共交通機関として平成2年に全線開業し、特に通勤快速や快速の運行は、市民生活の向上や経済活動、駅を拠点としたまちづくりの発展に重要な役割を担ってきた。

しかし、昨年12月15日に発表された、本年3月のダイヤ改正においては、特に通勤時間帯における京葉線の通勤快速及び快速を各駅停車化する内容が含まれており、茂原市を含む沿線自治体の長が改正の見直しを要望したところ、本年1月16日に発表された改正の一部変更において、早朝時間帯の京葉線快速が運行継続されることとなった。

本市としては、以前より通勤快速や快速の利便性の向上を要望しており、今回のダイヤ改正による京葉線の各駅停車化は、東京方面への通勤等の速達性や鉄道を利用する市民の利便性の著しい低下を招くとともに、将来にわたり持続可能な都市を形成していくための都市計画の推進を阻害するものであることから受け入れがたい内容である。

また、市民生活や今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすダイヤの改正にあたっては、事前に協議や意見聴取の場を設けるなどの配慮がなされるべきと考える。

よって、本市議会は京葉線・外房線の通勤快速及び快速のダイヤ改正と改正にあたっての手法を再考し、公共交通機関としての速達性の確保及び利便性の向上を強く要望するものである。

令和6年2月21日

茂原市議会議員 金坂 道人

